

山江村議会だより

# まるおか

No.77

こんにちは あかちゃん



## 写真の説明

小川 <sup>りひと</sup>凜翔くん 令和1年12月26日生

健康で素直な心を持った子どもに育ってほしいです。(2区)

議会だより「まるおか」では、表紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集しています。(1歳くらいまで)  
問合せは事務局(23-3401)へお願いします。

## 目次

- 令和2年第1回山江村議会定例会報告
  - ・令和2年度当初予算 P2
  - ・現地調査報告 P2
  - ・一般質問 P5～P13
- 令和2年第2回山江村議会臨時会報告 P14
- 編集後記「だんだんなあ」 P14

令和2年4月30日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)24-5669 山江村域内電話 ☎23-3401

# 令和2年度予算 一部修正決議で可決

◇一般会計 30億6,450万円

◇特別会計 12億7,300万円

- 国民健康保険事業 …………… 4億2,400万円
- 簡易水道事業 …………… 1億8,400万円
- 農業集落排水事業 …………… 1億4,800万円
- 介護保険事業 …………… 4億3,000万円
- 後期高齢者医療事業 …………… 3,900万円
- ケーブルテレビ事業 …………… 4,800万円

令和2年第1回定例会を3月4日から12日までの日程で開催し、令和2年度一般会計当初予算を含む議案26件、同意1件、要望1件、報告1件などについて審議した。

令和2年度一般会計予算については、議員発議による「地域づくり研究所運営費」を100万円減額する修正動議が提出され、起立採決の結果、可決した。

## 公共工事現場等を調査 (令和元年度完了、令和2年度予定事業)

定例会2日目の5日(木)は、役場庁舎非常用電源設備整備工事をはじめ、山江村物産館加工所ボイラー入替工事など11事業箇所を巡回し、施工の状況や予定事業の計画について、事業担当課から説明をうけるなど現地調査を実施した。



役場庁舎非常用電源設備整備工事



村道吐合宇那川線(吐合橋) 橋梁補修工事

# こんなことが決まりました

議案番号	事件名	議決の結果
議案第 1 号	令和元年度山江村一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 2 号	令和元年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 3 号	令和元年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 4 号	令和元年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 5 号	令和元年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第 4 号）	原案可決
要望第 1 号	幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについての要望書 （令和元年第 7 回議会定例会付託案件の産業厚生常任委員長報告）	採 択
報告第 1 号	議員の政治倫理感の保持に関する調査特別委員会委員長報告	原案可決
同意第 1 号	山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 号	人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決
議案第 7 号	人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第 8 号	第 4 期山江村地域福祉計画の策定について	原案可決
議案第 9 号	山江村過疎自立促進計画（変更）の締結について	原案可決
議案第 10 号	山江村流水占用料等徴収条例の制定について	原案可決
議案第 11 号	山江村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 12 号	山江村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 13 号	山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 14 号	山江村子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める 条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 15 号	山江村鶴さん亀さん応援手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 16 号	山江村地域材活用促進支援事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 17 号	山江村法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 18 号	公共工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第 19 号	公共工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第 20 号	令和 2 年度山江村一般会計予算	修正可決
議案第 21 号	令和 2 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算	原案可決
議案第 22 号	令和 2 年度山江村特別会計簡易水道事業予算	原案可決
議案第 23 号	令和 2 年度山江村特別会計農業集落排水事業予算	原案可決
議案第 24 号	令和 2 年度山江村特別会計介護保険事業予算	原案可決
議案第 25 号	令和 2 年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算	原案可決
議案第 26 号	令和 2 年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算	原案可決

※議案第 1 号から第 5 号は、3 月 4 日先議。原案可決・原案同意・採択については、全議員賛成。



## 議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴（議場）にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。次回の議会定例会は 6 月開催です。日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。

**TEL: 23-3401**

◆**同意第1号**  
 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を  
 求めることについて

《内容》

氏名 平山 宣計  
 生年月日

昭和52年8月22日

任期 自 令和2年4月1日  
 至 令和5年3月31日

◆**議案第10号**  
 山江村流水占用料等徴収条例  
 の制定について

《内容》村が管理する普通河川  
 等の流水等の占用に係る占用  
 料の額及び徴収方法について  
 定めるもの。

◆**議案第15号**  
 山江村鶴さん亀さん応援手当  
 支給条例の一部を改正する条  
 例の制定について

《内容》事業の継続及び公平性を  
 確保するため、今まで支給して

いた加算額を減額し、手当の支  
 給額を一人あたり5千円とする  
 もの。

◆**議案第16号**

山江村地域材活用促進支援事  
 業に関する条例の一部を改正  
 する条例の制定について

《内容》地域材の需要拡大及び  
 利用促進により林業の振興を  
 図るため、地域材を活用した住  
 宅建築等に対する補助単価及  
 び限度額を引き上げるもの。

◆**議案第20号**

山江村一般会計予算

《内容》村長が提案した予算に対  
 し、修正動議(議員発議)を提出。

◆**発議第1号**

議案第20号 令和2年度山江  
 村一般会計予算に対する修正  
 動議

《提案理由》観光交流事業は、村  
 単独では限界があり、人吉球磨

一体となつて取組むことで、よ  
 り地域の活性化が期待できる  
 ため、地域づくり研究所運営費  
 の負担金補助及び交付金(観光  
 交流促進協議会運営補助金)の  
 一部を減額するもの。

《質疑》 発議を提出した議員6  
 名の中に、100人委員会へ加  
 入している議員はいるのか。

【答弁】 加入者はいない。

《質疑》 研究所を閉鎖するとい  
 う考えか。

【答弁】 住民で継続するものだ  
 と考える。観光交流は廃止でお  
 願いたい。

《質疑》 研究所は、100人委員  
 会をはじめ、地域づくりの活動  
 の拠点であると考えますが、その  
 点も勘案しての発議なのか。

【答弁】 観光については、広域で  
 できると思う。

《討論》 【修正動議に反対討論】

地域づくり活動は、地域に馴染  
 んできており、成果も出ている。

【修正動議に賛成討論】 地域づ  
 くり活動補助金でも十分に

応できる。

《採決》

起立による採決。賛成6・反対  
 3で修正案可決

採 決 (起立採決)

議員名	本 田 り か	久 保 山 直 巳	中 村 龍 喜	赤 坂 修	森 田 俊 介	横 谷 巡	立 道 徹	西 孝 恒	中 竹 耕 一 郎	秋 丸 安 弘
賛否	×	×	○	×	○	○	○	○	/	○

※修正案に賛成:○、反対:×、議長は採決に加わらない/



赤坂 修 議員

## 運営費削減どうなる 観光交流促進協議会！！



**問** 地域の観光資源の整備、保全についてどのように考えているのか。

**答** 本村の豊かな自然がもたらす景観や観光資源など、後世に渡り守っていくことは大切なことであり、積極的に支援をしていく。

**問** フットパスやイベント開催時、地域住民の方への周知や広報が足りないのではないか。

**答** イベント開催時、現在、地域住民への連絡案内が不十分であり、

今後フットパスやイベントが開催される場合には、地域の方で盛り上げていただくよう連絡案内をしていく。

**問** 各地域でおもてなしをしていただけるところなりリーダーやグループの育成、地域の農林産物、加工品の掘り起こし、山江村をPRできるような商品の開発などについてどのように考えているのか。

**答** 各地域に資源を活かした特産品があると考えているので地域の方へ協力をお願いしていきたい。



亀石の除草作業



ピンバッジ



**問** 100人委員会の商品開発部会がピンバッジの試作品を作られているが商品化は。

**答** 試作品ができた段階で今後商品化をしていきたい。

**問** 平成31年2月に観光交流促進協議会が発足され、令和2年度一般会計予算では運営補助金として238万円計上されているが今後の方針は。

**答** 村内に数多くある観光資源の中で観光施設、商業施設、自然、歴史文化、イベントなどを活か

し観光交流人口の拡大、収益ある事業展開など、戦略的な観光地域づくりを実現するための組織であり、見る、体験する、交流する、泊まる、買うといったメニューを企画し、地域の活性化を図りひいては稼げる組織を目指す事業を展開していきたい。将来的には法人化を目指し、自立にむけて支援をしていきたい。当初予算では観光交流促進協議会の運営費として100万円計上している。



息吹きさんでおもてなし



横谷 巡 議員

**質問** 総合戦略の達成度は！  
合戦峯物産販売所の現状は！

**答弁** 次期総合戦略計画に盛り込む。  
物産販売所は厳しい現状にある。

**問** 総合戦略、村の活力につながる雇用づくりなど、4つの基本目標に掲げた具体的施策27項目の実現目標値の達成状況はどうか。

**答** 達成率を3段階の割合で算出すると80%以上100%の項目は12項目、50%以上80%未満の項目は9項目、50%未満の項目は6項目である。

**問** 具体的施策の効果検証をした結果、実現の成果があった事業や変更・見直し改善など、余儀なくされた事業があったと思うがどうか。

**答** 検証委員会を開催し、達成できた事業でももっと達成ができるように、また、事業の変更・見直し改善した方が良いとの事業もたくさんあったので、次の総合戦略計画の中に、盛り込んでいきたい。



第2期の総合戦略計画



総合戦略の生産目標数値は200トン  
昨年度のくり生産は102トンである



日曜朝市を知らせる  
ポスター

**問** 合戦峯物産販売所は日曜朝市を開かれていますが、出荷及び売上げの現状は。

**答** 昨年の8月から毎週日曜日に開館し農産物等の特産品を販売している。出荷者の実人数は20名、売上総額は約50万円である。

**問** 地方創生拠点づくりとしての物産販売所は、今の現状から、その目的と役割を果たしているか。

**答** 当初計画した数値には達していない状況なので、しっかりと地元とも話し合いながら、本来の目的に沿った施設となるように、村も支援していきたい。



森田 俊介 議員

## 山江村家族会と慰霊碑 今後の地域づくり研究所？

**問** 山江村出身者自衛隊の現状と募集内容は、今年度の予定者はない。昨年度は1名の入隊。

**問** 昭和46年11月12日、大川内水無山中にヘリコプター墜落事故から50年経過、現在の状況は。

**答** 毎年8月と11月に山江村家族会で自主的に慰霊碑の清掃、参拝が実施される。

**問** 墜落事故現場に慰霊塔が設立されているが、立地条件が悪く危険。慰霊塔の移転は可能なのか。

**答** 慰霊塔の建設は、当時の資料がなく関係者で管理し、自衛隊の方々と共に協議させてもらう。

**問** 地域づくり研究所5年間の総括と検証。その成果は。

**答** 数値化をして報告している。



家族会によって管理されている慰霊碑

**問** やま栗ブランド化は、現状を把握したうえで実現可能な考えか。

**答** 肥料、鳥獣防護柵補助金で地域活性化を図る。生産が落ちないように担い手の対策をしていく。

**問** 地域づくり研究所が設立され5年間の運営費の総額はいくらか。

**答** 平成27年事業費 約4,430万円、平成

28年業務委託 約292万円、平成29年共同研究費約1,520万円、平成30年共同研究費 約2,300万円、令和元年運営業務委託費 約2,030万円、5年間の合計で約1億572万円である。

**問** 村の現状実態を把握して、施策は先送り、限定的な効果に留まっているような感じだが。

**答** 達成しているところ、していないところが

**問** 栗の集荷目標は300トだが昨年度のやま栗の集荷数は。

**答** やま栗の集荷は全体で103、5トである。

**問** 現状集荷数300トというのは到底考えられない目標。令和元年の地域づくり研究運営費約2,000万円、東京大学との提携事業、委託事業5年間を経過、地域づくり研究所はどのようにするのか。

**答** 東京大学との共同研究は、今年度で終了の予定。住民が主体となった地域づくりを推進していく。



山江村地域づくり研究所



秋丸 安弘 議員

## 遊休農地の活用と 廃プラの処理状況について

### 遊休農地対策について



活用が期待される遊休農地

**問** 農業は高齢化、担い手不足などの深刻な問題を抱えているが、人手不足による耕作放棄地が目立つようになってきた。遊休農地の活用についてどのような対策を講じるか。

**答** 遊休農地の解消するため、農地の現状と担い手の状況を把握する。また、事業を活用し集積活動を促すとともに、意向調査を進める。

**問** 農地集積に企業参入の考えは。

**答** 企業参入も担い手づくりの一環と考える。可能性も視野に入れながら集積事業を進める。

**問** 耕作放棄地に対し、行政指導する考えはないか。

**答** 所有者の意向を聞き、協議を行う。

### 廃プラの処理状況について

**問** 直近の廃プラの回収量が他の自治体に比べて少ないとの指摘があるが。

**答** 使用済の農業用ビニール、ポリフィルム、肥料袋などの産業廃棄物については、野焼き、不法投棄は禁止されている。産業廃棄物の処理は、使用した事業者が責任をもって行うこととなっている。JAが回収日についての周知を行っており、指定日に回収を実施されている。農家への指導を図っていききたい。

**問** 畜産関係で使用するラッピングフィルムは回収に力を入れれば、回収量は増えると思われる。地球温暖化が進む中で、再利用できる素材については回収を促進するため、補助の増額の考えはないか。

**答** 負担割合については、下球磨廃プラ協議会で決定されている。廃プラは、ごみ処理場ではなく、県外の事業者が引き取り再

利用を行っている。基本的には農家の責任において処理を行っているが、広域的な課題でもあるため、補助金については検討を行う。



農業用ポリフィルム





立道 徹 議員

## 役場職員の勤務及び健康管理状況について



**問** 病気や長期休暇の職員が多いようだが、現在の状況について何う。

**答** 1カ月以上の長期の病気休暇が2名、病気による休職が2名、その他育児休暇が2名、自己啓発休業が1名の計7名が長期休暇の状況である。

て何う。

**答** 職員、非常勤職員全て職場検診を推奨している。

**問** ストレスチェックによる高ストレスチェックの職員への対応について何う。

**答** メンタルヘルスの不調になることを未然に防ぐために全ての職員を対象に実施している。高ストレスチェックの判定を受けた場合は産業医との面談を行い、治療が必要な場合は、受けるように促している。また、年6回衛生委員会を開催しており、職員のアセスメントや変調に気づき対応することが重要であり、引き続き職員の健康管理に努めていく。

**答** 組織の編成についても衛生委員会・行政改革委員会の意見を踏まえ、行政改革の推進に向け、組織機構の見直し等も検討する。

**問** 人員配置など環境改善の必要性があるのではないか。

**答** 配置は人事異動により行っている。各課の事業に応じて限られた職員数からバランスを考え配置しており、課内において協力し、課を越えて対応する場合もある。年6回衛生委員会を開催し、職員の健康状態を把握し、産業医からの意見・指導を受けながら今後も環境改善に対応していく。

に即戦力となる「社会人経験者、職務経験者採用試験」を11月に実施した。今後も社会人経験者採用試験を実施していきたい。

**答** 山江村職員懲戒等審議会により審議し、処分の決定となる。

**問** 職員の健康第一が大切な課題であると思うが、職員の健康診断、人間ドッグの推奨状況について何う。

**問** 令和の新時代を迎え、機構組織の縮小や再編など行政改革の必要性があるのではないか。

**答** 9月に一般事務採用試験を実施した。また、健康福祉課及び教育委員会への専門職が不足していたので、それぞれの業務





本田 りか 議員

## 英語教育について Wi-Fi環境の整備について

### 英語教育について

**問** 英語検定料を補助している現在の状況とそれを活かした海外派遣の成果を伺う

**答** 受験の状況は、年3回実施されている。延べ人数は154人で殆どの中学生が受験しており、受験者は増加傾向である。海外へは中学生をシンガポールへ派遣して



今年度から始まる英語教育

おり、平成30年度4名、令和元年度8名が生きた英語を学んできた。

**問** 小学校での英語教育が教科化となるが、教育体制と今後の展望を伺う。

**答** 小学校では2020年度より5年生から教科化になる。展望については、中学校でも2021

年度から新しい学習指導要領に基づいた授業が始まり、聞く、話す、読む、書くなどの能力を総合的に充実させる事を目標に実践的な授業が実施される。今後さらに英語資格を取得している人のメリットが大きくなると考えているので、英語力向上を目指した支援策を検討する。

**問** 令和2年度予算案の教育費には、外国青年招致事業として外国青年報酬が増額されているがALITを増員するのか。

**答** 要望が採択されれば、8月から1人追加したい。

**問** 未来ある山江の子どもたちのために、小学生への英語検定の補助を是非、先取りして実施する考えはないか。

**答** 状況を見て、しっかりと見極めながら子どもたちの英語力の強化を図っていく。

### Wi-Fi環境の整備について

**問** 災害は一時も待たないので、村内の公的な施設の早急な無線LANの整備が必要だと思うが、現在の状況と今後の方針について伺う。

**答** 近年の予期せぬ災害などで避難所を開設する場合、情報収集や行政からの災害情報が迅速に伝わる環境をつくるため、Wi-Fiの整備は必要と認識しているが、5Gの動向と防災面での必要性も考慮しながら検討する。



フリーWi-Fi



西 孝恒 議員

## 2025問題に関連する 超高齢化対策状況は？



**問** かつてない超高齢化による医療や介護を受ける前の段階で、生活に必要な買い物や移動手段についても弱者の方が増える状況から本村の実態調査について。

**答** 平成29年にアンケート調査を行った結果は、村外に買い物に行く人が85%を超えていて、交通手段は自家用車が最も多いが、将来的な不安の意見も多い。宅配サービス移動支援販売については今のところ利用を考える人は少ないようである。

**問** 本村において既に行われている買い物支援策の種類や活用状況は。

**答** まるおか号の運行を見直し利便性は向上していると考えます。他に山江村在宅高齢者介護予防生活支援事業において、配食サービスや軽度生活支援サービス、外出支援サービスを委託事業として行っている。

**問** 山田、万江地区の地元商店による買い物支援の助成や委託は出来なにか。

**答** 地域の支え合いとして、地元商店の方で独自で注文配達されている。その地元商店と協力して山間地域の高齢者世帯の安否確認等も含め、買い物や生活支援等の需要や課題など把握し、検討しながら村全体の支援対策に役立たいと考える。

**問** 高齢者の交通安全対策と支援事業も必要ですが、先ず高齢者の免許返納の状況について。

**答** 65歳以上の運転免許返納者は、平成29年度は人吉管内において158件（本村は10件）平成30年度は同様に196件（本村は15件）である。

**問** 免許返納後の本村における支援事業や優待サービス等の利用状況は。

**答** まるおか号は平成29年度から村内はドアツードアで各家庭まで送迎

出来るよう整備をした。併せて65歳以上の方が免許自主返納された場合その証明書により料金の半額補助を行っている。利用状況は平成29年度が延96回、平成30年度は393回、令和元年度2月で511回と利用者は年々増加している。

**問** 高齢者の車の事故で、アクセルとブレーキの踏み間違いの対策として急発進防止装置が開発されていますが、その装置取り付けの費用一部補助の考えはないか。

**答** 国はサポカー等これらへの搭載した車を購入する際65歳以上ドライバーへ補助するもので新車は最大10万円、中古車は4万円を補助するもの、本村でも村民の要望や国及び県の動向を参考にして検討して行きたい。

発電設備の必要性から本村でも工事中であるがその進捗状況、旧発電設備との比較、稼働範囲、維持管理等について。

**答** 現在は配線工事が完了し防護柵の設置を行い竣工する。旧発電設備は可搬型1台で電力は限られていた。新型の稼働範囲は役場庁舎1Fの全てが稼働対象になる。主任技術者業務は現在役場庁舎を依頼している業者へ合わせて行っていくたい。

### 新型非常用自家発電設備の効力と運用は

**問** 災害時の自家用電源として人命救助で重要な72時間稼働可能な自家



竣工した役場庁舎の非常用自家発電設備



中村 龍喜 議員

## 栗ブランド化 振興策について



**問** ブランド化するためには、収穫量は大変重要だと思う。昨年度、栗の収穫量並びにJAの出荷割合について

**答** 栗の収穫量はJAの資料、村内事業者の聞き取り調査で103・5ト、JAの出荷割合は58・2%で約60トであった。

**問** 栗農家の担い手と有害鳥獣被害の現状及び対策について

**問** 近隣では、地域全体に防護柵を設置するところもある。将来、地域ごと全体的な防護柵の設置計画について伺う

**答** 果樹関係の防護柵は個々にされている。3戸以上の防護柵については、100%の資材補助がある。鳥獣対策事業の補助金を使いながら進めている。村全体では農家や近隣の方々と意見交換しながら鳥獣被害を無くしていきたい。

**問** 川辺川造成団地新年度の応募者と計画面積について

**答** 令和2年度当初予算で約2ha、の新植面積を予定しており造成地内の農家に対し早い時期から募集を行いたい。

**問** 村政懇談会において、川辺川造成地に3ヶ年で10haの新植を予定しているとの説明があった。しかし、実際には3年間で6ha弱である。また、新植農家の高齢化が気になる。募集時に要件つけるべきではなかったか

**答** 栗の一大生産地としても対応できるような産地化をしたい。初年度の3ha、地方創生交付金を全て投げ込んで本人の負担は無かった。翌年度は柵部分については個人の負担をお願いした。当初のとおり全て負担無しであれば多かつたと思うが、自分の金を負担してでもやりたいという

人を募集していく。川辺川造成地以外の栗の農地についても、令和2年度は事業を展開してはと考えている。鳥獣被害対策も個人分として200万円以上の単独予算を組んでいる。3人以上になると国の補助対象となるので効率化から地域で取り組んでほしいと思う。300tの計画実現には9年間かかる計画書を作っている。

**問** ブランド化したことによる球磨栗と山江栗を比較した時に何かメリットがあったか伺う。

**答** JA球磨出荷量540t、そのうち村が60t、1kg当たり660円、村内業者買取43t、価格は同等か若干高めの設定であった。横浜の業者が農家から利平1キロ1,700円で買取りされている。今年も1t程度取引があると聞く。ブランド化を進めた結果だと思う。球磨栗から球磨栗とやま栗の2本立てになって5年目である。



川辺川造成地栗新植

**答** 栗栽培の面積は、平成29年度の調査では123ha、生産農家250名程度、後継者については農業経営者は70歳以上が全体の60%、今後栗の生産組合や農事組合法人等への作業委託も含め担い手の育成に努める。鳥獣被害については平成30年度において林産物等の被害面積2.5ha、被害額104万2千円、果樹関係被害面積60a、55万円であり、電柵、罾の設置などで被害対策を進めていく。



久保山直巳 議員

## 令和元年度懇談会における 村民要望等の実施状況は？

**問** 令和元年度村政懇談会での各行政区からの意見要望進捗状況、8月の回答、検討再検討の件数及び3月までの実施状況について伺う。

**答** 行政区からの意見要望は189件、回答したものが92件、現地等確認し対応中や状況において検討するもの46件、国県へ繋ぎ回答したものが27件、3月までの実施状況は予算内です。更に要望事項については国や県に繋いでいく。

**問** 村政懇談会は、年に一度地域からの声を直接聞く場である。未実施分の回答を下期でも示すことは出来ないか。

**答** 進捗状況等の報告も地区には必要と思うので、今後検討していきたいと思う。また、意見要望は毎年開催の村政懇談会にて要望の業績については状況報告をする。

## 人吉市場外車券売り場

### 建設による近隣への影響は？

**問** 西間上町に建設予定の競輪、オートレース、仮称サテライト人吉について把握されているか。山江村役場から約6km地点、合戦ノ峰観音堂下から4kmの場所である。スマートインターからも近く、県外からも短時間で来れる距離にあり、青少年健全育成、ギャンブル依存、地域防犯等を考えると場外車券売場は、建設されないのが望ましいと考える。

**答** 町村会や村としての情報は無いが、個人で知りうる範囲として、人吉市長は住民に任せると言われており、山江村民の方にどのような影響があるかについては、その動向を見極めながら判断をしていく。

**問** ギャンブル性依存症者の家族は孤立し、いわば放置状態とも言われ

ており、金銭問題から生活困窮、家庭崩壊へ陥ることも危惧されるところである。ギャンブル依存症の危険性に関する教育、啓発はほとんどされておらず自己責任の問題とされてきた、本村においての教育、啓発等の考えは如何か。

**答** 本人や家族などギャンブル依存症に関する情報が乏しく、本村では人吉市消費生活センターを中心とした窓口業務を整備し多重債務整理や依存症に対する医療機関の関係機関に繋ぐための支援や助言を行っている。

## 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために

1. 3密(密集・密接・密室)を避ける。
2. 帰省・旅行を控える。
3. 人が集まる行楽地に行かない。
4. 買い物は少人数ですいている時間に。
5. こまめに手を洗う。
6. マスクの着用と咳エチケットを気をつける。

これらに注意して感染症の拡大を防ぎ、  
クラスター(集団)の発生を防止しましょう。

# 議長不信任決議案を賛成多数で可決！！

令和2年第2回臨時会を3月30日に開催し、令和元年度一般会計補正予算（第7号）及び特別会計事業補正予算3件、計4件を審議し、原案どおり可決した。

一般会計については、歳入歳出それぞれ53,817千円を追加し、総額35億8,986万5千円とするもの。主な内容については、特別交付税の交付による歳入増である。

全議案採決後に議員発議として「議長不信任決議案」が提出され、起立採決の結果、不信任案は可決された。

◇発議第2号  
山江村議会中竹耕一郎議長不信任決議案

《提案理由》議長は、議会を代表し、議会構成上欠くことができない重要な地位であるほか、中立公平に徹することが求められるが、首長の後援会会長に就任し、祝賀会で主催者として挨拶を行う行動は、公正中立の観点から住民へ誤解を招く恐れがある。現状では村民からの信頼を失い、議員同士の不信感を増し、議会活動へも悪影響を与えかねないと危惧する。村民の信頼と期待に応える議会とするため、議長不信任決議案を提出する。

《質疑》祝賀会時に議長の親戚関連企業からの記念品についての見解を伺う。

【答弁】記念品をもらったのは事実であるため、提案理由に記載した。

《質疑》質問の答弁になっていない。記念品は、企業から後援会が購入したものでないか。

【答弁】議員ご指摘のとおり、後援会が購入したものであれば、そのような認識で構わない。

《質疑》祝賀会の主催はどこだったのか。記念品は議長名で配られたのか。

【答弁】購入して配られたのなら問題はなかったと思う。

《質疑》質疑に答えていないので、再度答えていただきたい。

【答弁】主催は、後援会だと認識している。議員は、全議員参加していた。

《質疑》後援会長名の領収証、後援会長としての挨拶、どの点が道義的に適当でないのか。

【答弁】議長が特定の人物の後援会長を

行っている点。政治倫理条例を鑑みても不適である。

《討論》【決議案に反対】後援会長の職を退く表明をされている。現在の社会情勢では、議会を開催することもできない。また、議会での議論は活発であり、発議による予算修正等も行っており、村長寄りの姿勢は一切ない。

【決議案に賛成】議長の中立性について、国会等では党籍を離脱するなどをして中立を明確にしている。

【決議案に反対】議長は、後援会長の任期までに進退を明らかにすると発言している。何ら問題ない。

【決議案に賛成】議長の立場として、特定の団体・個人の後援団体の役員へ就任することは、公正中立の観点から住民へ誤解を招く恐れがある。歴代議長もそのような役割をされた方はいない。

## 採 決 (起立採決)

議員名	本田りか	久保山直巳	中村龍喜	赤坂修	森田俊介	横谷巡	立道徹	西孝恒	中竹耕一郎	秋丸安弘
賛否	×	×	○	×	○	/	○	○	-	○

※不信任案に賛成：○、反対：×、中竹議員は退席：-  
横谷副議長は採決に加わらない：/

## だんだんなあ

新年度の始まりで、希望に満ちた新一年生や新社会人の出鼻くじくような新型コロナウイルスの発生により、卒業式、入学式及び入社式等も縮小され寂しくかわいそうに思う。

通年であれば、桜の下で賑わっていた花見や各種のイベント、スポーツ行事も中止となっている。東京オリンピックも来年へ延期が決定し、経済においてもリーマンショックよりも一段と厳しい状況になっている。世界中で感染者が増え続けている。国の対応によっても違いが出ている。自分の身は自分で守るという点で国が呼びかけている不要不急の外出自粛をすることは自分にとっても他人にとっても大切である。転ばぬ先の杖、用心にこした事はない。

(文責 中村 龍喜)

【山江村議会広報編集特別委員会】  
委員長／赤坂修  
委員／久保山直巳  
本田りか  
中村龍喜